

第2回イノベーション・コースト構想推進会議議事録

開催日時：平成27年2月27日（金）14:30～16:30

開催場所：ホテルハマツ「平安の間」

○後藤副本部長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回のイノベーション・コースト構想推進会議を始めたいと思います。

本日は、大変ご多忙のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。司会進行役を務めさせていただきます、原子力災害現地対策本部副本部長をしております後藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、高木原子力災害現地対策本部長・経済産業副大臣より会議の開催にあたり、一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高木本部長　本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

開会にあたりまして、まず福島第一原発の汚染水問題について、一言触れさせていただきます。

この福島第一原発の排水路の放射線物質に関するデータの公表が遅れた問題でございますが、昨日、東京電力に対しまして、このような事態を繰り返すことがないように、リスクの総点検を指示させていただきました。具体的には、福島第一原発におきまして現時点で考えられるリスクについて、被災された住民の皆様方、また、国民の皆様方の視点に立って、改めて網羅的に総点検を行い、現在の状況に見合った対策を示して、必要な情報の提供を行うということでございます。

この総点検は、東京電力任せにはしないで、国の廃炉・汚染水対策チーム事務局が主体的に関与いたしまして、可能な限り速やかに実施の上、結果を公表することとしております。

福島復興のためには、この廃炉・汚染水対策を着実に進めることが非常に重要であり、国が前面に立って取り組んで参りたいと思います。この件に関しまして、各首長の皆様方を初め、そして、今日は福島県知事もおみえでございますが、大変ご心配、ご迷惑をおかけいたしました。私たち国も、この問題をしっかりと捉えて、東京電力に任せることなく総点検を行いながら、県民の皆様方の不安を取り除くべく、全力を挙げて取り組んで参り

たいと思います。

さて、このイノベーション・コーストでございますが、ロボット研究・実証拠点、国際産学連携拠点、スマート・エコパークの3分野の検討会が回数を重ねて議論が進んできております。福島県におきましても、県と市町村の検討会など、農林水産分野、エネルギー分野を中心に検討いただいております。

今日は、これらの検討状況をご説明いただきながら、浜通りを中心とした地域全体を盛り上げるにはどうしたらよいか。また、ご出席の皆様方から、ざっくばらんなご意見を頂戴したいと思っております。

ロボット分野につきましては、安倍総理のもとにロボット革命実現会議で検討が重ねられ、本年1月にとりまとめられましたロボット新戦略において、福島県に福島浜通りロボット実証区域を設けることが位置付けられたところでございます。これを第一歩として、福島県におけるロボットテストフィールドの整備に向けた議論を加速して参ります。

また、昨年12月には復興大臣のもとに、福島12市町村の将来像に関する有識者検討会が設置されました。12市町村の将来像についての議論が開始されたところでありますが、このイノベーション・コースト推進会議における議論と連携いたしまして、産業、雇用の創出に始まりまして、また、生活インフラや交通インフラなどを含めた浜通り地域のまちづくり全体について、地元の皆様方とともに考えて参りたいと思います。

本日もわずかな時間でございますけれども、皆様方の貴重なご意見、忌憚ないご意見を承りながら、このイノベーション・コースト構想を実現するために全力を挙げて参りますので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。本日は大変ありがとうございます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、今、高木本部長からもお話がありました福島第一原子力発電所2号機建屋屋上等のたまり水について、東京電力福島第一廃炉推進カンパニー、増田プレジデントよりご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○増田プレジデント　　ありがとうございます。東京電力福島第一廃炉・汚染水対策の責任者の増田でございます。本日は、このような貴重な時間を頂戴しましてありがとうございます。

24日以来、皆様に大変なご心配をおかけしております排水路の件について、一言ご報告させていただきます。お手元の資料を用意しましたので、ご覧いただければと思ひます。A4の横長で、「福島第一2号機原子炉建屋大物搬入口屋上部の溜まり水水質調査結果」

と書いた資料でございます。

簡単に触れさせていただきますが、まず、福島第一の中には排水路というのがありまして、雨水が流れるようになっております。そこに関しまして、昨年1月、規制委員会のほうに、私どものほうから排水路の汚れがあるということを報告させていただきました。その結果、3月の規制委員会の評価検討会におきまして、来年3月——ことしの3月末ですが——を目標にしっかりと周辺の除染、フェーシング、道路・排水路の清掃を実施していくことという指示をいただきました。

除染や清掃等を進捗させまして、昨年12月頃からは濃度の低減傾向がありましたが、K排水路という、この排水路がきれいになりませんでした。そして、それを踏まえて、清掃だけではだめだというのがわかりましたので、我々、しっかりとそれ以外の原因があるだろうということで探し始めたところ、2号機の原子炉建屋の大物搬入口の屋上に濃度の濃い水があるということが確認できたものでございます。

今後の対策としましては、このK排水路に関しましては、セシウムを吸着するゼオライトを入れるとか、モール状の吸着剤を入れまして、まず濃度を下げる。また、K排水路の水が港湾の外に出ないようにするといったことをやって参ります。

また、私たち、この清掃に当たってデータをとっていたわけですが、清掃という作業に集中してしましまして、実際にデータを皆様方に公表するところが漏れてしまいました。本当に皆様にご心配をおかけしまして、申し訳ございませんでした。

その後、2ページ以降にちょっとだけデータを示してありますので、ご覧いただきたいのですが、めくっていただいたところに排水路の位置図というのが描いてあります。小さい絵で恐縮ですが、水色で描いたものが福島第一の中に走っているいろいろな排水路でございますが、右の上のほう、ちょっと黒ずんでいるところが1号機、2号機、3号機、4号機の原子炉建屋とタービン建屋と海のほうの設備をあらわしたものでございます。

この真四角になっている1号、2号、3号、4号の原子炉建屋のすぐ下のところに、このK排水路という排水路がありまして、海のほうに水を導いております。

震災前には、普通にここに雨水が入って海に出ていたわけですが、残念ながら、震災後は、ここにがれき類がかなり多くありますので、そういったところの中に触れた水が外に出たことで汚れてしまった。そういったものが、今たまっているという状況でございます。

3ページ目には、このたまり水が発見された原子炉建屋の2号機の大物搬入口屋上の写真を示しました。

4ページでご説明しておりますのは、海水の状況でございまして、海のほうでは、今のところ大きな変化を与えるようなものはないというところをご報告させていただきます。

いずれにしましても、私ども、今回、非常に不手際が多かったと思っております。先ほど高木副大臣から報告がありましたご指示をいただいておりますので、そのご指示にしっかりと対応して参ります。

地域の皆様、福島県の皆様が何を一番心配しているのかというところをしっかりと考えてデータを出すのが大事でありまして、私たちが技術的な観点からどんなデータを出すんだという重きがちょっと寄り過ぎたような気がしております。そこについて至らなさがあつたと思っておりますので、そういったところをしっかりと反省して、今の福島第一のリスク、また、今後、福島第一のリスクはだんだん変わってくると思いますが、そのときのリスクに合わせて、皆様にどんな影響があるのかを考えた上で、しっかりと私たちの中身の状況を報告するとともに、データについてもお示しするというをやって参りたいと思っております。

今回、地域の皆様、福島県の皆様の信頼を損ねる結果となってしまいまして、本当に申し訳ございませんでした。しっかりと反省して、これからまた新たに信頼をいただけますように、頑張っていきたいと思っております。心よりおわび申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。それでは、この話はここまでとさせていただきます。本題に入りたいと思っております。

資料の確認でございますが、テーブルの上に資料1、資料2、資料3—1、3—2、4、5、6と置いてございます。それから、参考資料としまして、前回、瀬谷委員よりご指摘いただきました、3.11以前の15市町村の就業構造等という資料、それから、参考資料の2—1、2—2として、IAEAのレビューのミッションの概要資料と新聞記事をお配りしてございます。過不足がありましたら、係の者にお申し付けいただければと思っております。

本日の出席状況でございますが、いわき市長さん、田村市長さん、それから、浅間委員、西郷委員、蜂須賀委員におかれては欠席ということでございます。それから、相馬市長さん、葛尾村長さん、川俣町長さん、それから、劔田委員、西本委員、野田所長におかれては代理の方が出席しております。それから、公明党のイノベーション・コーストPTの座長であります赤羽議員にも本日は傍聴していただいております。

○赤羽議員 与党の立場でしっかり頑張って参ります。よろしく申し上げます。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

では、まずは配付資料の説明を手短にさせていただきたいと思いますが、まず資料3-1の個別検討会の進捗状況ということ原子力被災者生活支援チームは戸高参事官。それから、資料3-2の福島県の検討状況についてということで、福島県企画調整部の近藤部長よりご説明いただきたいと思います。

それから、資料の4、国際産学連携拠点の一角を担う「廃炉国際共同研究センター（仮称）について」ということで、文部科学省の放射性廃棄物企画室の西田室長よりご説明いただきます。

それから、資料の5であります、「福島浜通りロボット実証区域（仮称）について」ということで、経済産業省の産業機械課、佐脇課長よりご説明いただきます。

最後に、資料6「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」について、復興庁熊谷統括官よりご説明いただきたいと思います。

本日の資料は以上でございますけれども、まずは一括して説明をしていただいた後、質疑に入りたいと思います。

それでは、戸高参事官から順番によろしく願いいたします。

○戸高参事官 原子力被災者生活支援チーム参事官の戸高です。よろしく願いいたします。資料3-1をご覧ください。個別検討会の進捗状況でございます。

先ほど高木副大臣からご紹介いたしましたとおり、ロボット、国際産学連携拠点、スマート・エコパーク、の3つの検討会を昨年11月に立ち上げて回しております。その後、4回程度、検討会を開催しております。現状としては、有識者の方、それから、県からのお話、先進事例、アンケートといったものをご紹介いただきながら、ニーズ、コスト、また、実際の課題といったものについてご議論いただいているというのが現状でございます。今回は、経過報告を前回に引き続きさせていただきたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、1ページ以降でございます。

1ページはロボット研究拠点に関する検討会でございます。第3回が、その後でございますので、2ページ以降でご説明いたします。2ページに、第3回以降の検討経過がございます。

この中で委員からの主な意見というものがああります。下の方ですけれども、例えばロボ

ットに関して申し上げますと、ロボット革命実現会議での実証区域の議論がありまして、「一時的なものにしてはいけない、恒久的な取り組みが必要だ」というご意見や、「過酷な環境で機能しないと役に立たない。ニーズにどう合わせるのかも含めて、多面的に取り込んでいくことが必要だ。何でもできる、としないと独立採算は難しい」といったご意見がございました。

めくっていただいて3ページですけれども、フィールドについて、「福島でできる最先端のものはこうだというブランドをつくる必要がある」といったご意見をいただいております。

第4回ですけれども、委員からのご意見として、「災害対応は公的機関による事業が中心だと考えられるけれども、民間からの投資も重要だ。どのように福島の復興に貢献するか検討が必要だ」また、「実需を確保することが重要であり、誰が運営するかの見極めが必要だ」といったご意見を頂戴しております。

4ページが国際産学連携拠点に関する検討会でございます。これも委員からのご意見だけかいつまんでご説明しますけれども、下の方ですが、「どのような機能を配置するかを整理する必要がある」、「大きな実験装置や共用装置を設置することで全国から人が集まる」といったご意見がございました。

5ページですが、「ハードは陳腐化してしまう。人的なネットワークを維持できる仕組みが重要である」、また、「イノベーションを起こす知恵、イノベーターの育成機能が重要である」というご意見がございました。

6ページでございますけれども、第4回の議論では、2番目のところですが、「例えば事務所・宿泊施設、そういったサービスについても整備することが大変大事である」、「ハード整備だけでなく、ソフト的な取り組みについてもきちんと検討が必要だ」といったご意見を頂戴しております。

7ページ以降がスマート・エコパークに関する検討会でございます。

8ページの上からでございますが、「地元の方が共通イメージを抱ける方向性が大事であって、地域で生まれるものを活用してリサイクル企業を集積させるといったことが大事である」、また、県からの話として。バイオマスタウン、石炭灰、太陽光パネルといった具体的なイメージのご提案がございました。また、車載用リチウムイオン電池ですとか、紙おむつといった先端的なリサイクル事業についてのご紹介もございました。また、最後のほうですが、「特区のような考え方を入れ込んでもいいのではないか」というご意見を

いただいております。

最後に、9ページですけれども、「イオマスの活用については、地域に広く効果がある」というご意見、また、今後の方向性についてのご議論があって、「リサイクル施設が迷惑施設にならないように、地域のまちづくりにうまく組み込まれた形でやっていくことが必要になる。産業の人材の育成も併せて行う観点も必要だ」といった、さまざまな観点からのご意見をいただいております。

今後でございますけれども、それぞれの拠点の具体化に向けた議論を深めていき、3月中を目途に、その時点での一定の整理を行いたいと考えておりました、また来月にかけて検討会を開いて検討を深めていきたいと考えておりますので、また詳しくご報告させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○近藤部長 福島県庁企画調整部長の近藤でございます。私のほうからは、県・市町村でやっておりますイノベーション・コスト関係の検討会議などの状況についてご説明申し上げます。

資料3-2をお願いしたいと思います。資料3-2でございますけれども、めくっていただきまして1でございます。今申し上げましたとおりイノベーション・コスト構想の具体に向けた県・市町村の検討会議の状況ということで、今、戸高参事官からご説明いただいたのは、左のほうの国の体制の下のほうの個別検討会。

私のほうは、右のほうにございます県の体制ということで、下のほうに赤で県・市町村検討会議というものがございますけれども、僭越でございますが、私のほうで座長を務めさせていただきまして、そのような構成で、下にありますが、点線の中にある農林水産分野、それからエネルギー関連産業分野、国の3検討会にはない、この個別分野を中心に検討させていただいております。

2ページをめくっていただきますと、それぞれの状況ということになるのですが、まず左側の上、エネルギー関連産業検討分科会ということで、3回ほど開催いたしまして、さらに、この下に幹事会というのを設けておりますので、幹事会ではさらに議論しているのですが、先般の2月18日の第3回の分科会の中で10のプロジェクト、これは、あくまでもたたき台ということで、とりあえず素案として出しております。

例えばでございますけれども、5番、6番ということで、相馬新地に新しくできますLNG基地、それから、LNG発電、こういったものを利用してプロジェクトとしてやって

いきたいということでもありますとか、9番の南相馬市で実証中の藻類バイオマスプロジェクト、こういったものについて具体的に検討を進めておるといことでございます。

それから、右のほうの農林水産分野検討分科会ということで、これも8のプロジェクトということで、先般、素案ということでまとめさせていただいておりますけれども、例えばということで3番の環境制御型施設園芸構築プロジェクトというものに関しましては、先端技術を活用した施設園芸の導入に関するプロジェクトでありますとか、大熊町さんなどにあります植物工場、こういったもののプロジェクトを具体化しているような状況でございます。

それから、7番、県産材の新たな需要創出プロジェクトということで、いわゆるCLT、こういったものを活用したプロジェクト、こういったことを検討させていただいております。

そして、スケジュールでございますが、2ページの下にありますけれども、今、申し上げました2つの分科会、一番下にありまして、その一次提言というものをまとめまして、私が座長を務めさせていただいている県・市町村検討会議のほうでたたきまして、その上で全体として3月中に、案としてはとりあえず第1弾になろうと思っておりますけれども、まとめていきたいということでございます。

その上で、親会議でございますとか、双葉郡の将来像検討の中でご報告できたり、織り込んでいければと思っている次第でございます。

それから、3ページになりますけれども、県におけるイノベーション・コースト構想関連予算ということで、来年度の予算の中でイノベーション関連の予算をまとめさせていただきました。

左側がロボット関係ということで10.5億円、それから、右の上のほうの再エネ関係で、経産省さんのほうで26年度補正予算、ご尽力いただきました92億円の避難地域浜通りの再エネの補助金を18.4億円取り崩して、来年度取り組んでいくものでありますとか、農業関係でございますと、右下になるんですが、大熊町で実施する植物工場、こういったものに対する予算を計上させていただいております。

それから、おめくりいただきまして4ページ、3ページの左側にありましたロボットのやや詳細になりますが、真ん中にロボットの各段階ということで、啓発、人材育成から、一番右に取引ということで、時系列で並べていますが、特に真ん中あたりに寸断されているところがございまして、研究開発ででき上がったとしても、それが市場に届かない、市

場で取引されるようにならないということで、いわゆる「死の谷」といわれている部分があるものですから、ここは今回、県の予算のほうで現場導入ということで、ロボットの地産地消などという言い方をしていますけれども、こういったものを支援する補助金というものを27年度予算で計上したということでございます。

それから、5ページになりますけれども、同じくイノベーション・コスト関係の再エネ関係の予算ということで、いわゆる系統接続保留問題に関しまして、国、県、それから電力さんのほうといろいろ議論させていただいていた中で、26年度、国の補正予算の中で本県分に92億円の予算をいただきましたので、それを県の基金に積み立てて展開していこうというのが、これでございます。

平成27年度、そのうちの18.4億円を取り崩して、左下に書いてあるような補助率で対応していきたい。再エネ設備であるとか、送電網の設備をやっていきたいということでございます。

そして、このページの一番右下のほうに書いてありますけれども、この補助制度を活用した補助事業者につきましては、売電収入の一部を活用して復興支援、まちづくり復興事業であるとか農業再生事業、こういったものに充てていくというようなことで、現在検討させていただいております。

県議会などでもイノベーション・コストの議論をしておりますと、やはり地元産業とか雇用に結びつくというような視点が非常に重要であるということで、今後の検討会議の中でも、そういった議論ができればと思っております。

以上でございます。

○西田室長 文部科学省の開発企画室長をしております西田でございます。本日は、ご説明の機会をいただきましてありがとうございます。

私のほうからは、下村文部科学大臣のイニシアチブで、現在、文部科学省で検討させていただいております廃炉国際共同研究センターについて、ご説明をさせていただければと思います。

資料4をご覧ください。1枚めくっていただきまして、現在の福島第一原子力発電所の廃止措置に関する国の体制でございます。

福島第一の廃止措置の研究開発につきましては、資源エネルギー庁を中心に、東京電力、それからIRIDなどが中心に取り組んでいるところでございますけれども、昨年5月に下村文部科学大臣が現地を視察いたしまして、文部科学省といたしましても大学や研究機

関の英知を結集して、福島第一の廃炉を加速する取り組みをするようにという指示を踏まえまして、文部科学省として検討を進めているものでございます。

この中でご覧いただきますように、JAEAの中に廃炉国際共同研究センターというものを組織として立ち上げまして、この中で福島の現地での拠点整備も含め取り組んで参りたいということを考えてございます。

1枚おめくりいただければと思います。2枚目でございます。廃炉国際共同研究センターでございますけれども、当面は、本年4月に日本原子力研究開発機構の中に組織として立ち上げたいということを考えてございます。当面は、東海、大洗地区のJAEAの既存の施設を活用して参りますけれども、将来的には、現在、福島で資源エネルギー庁さんからの出資をいただいて整備しておりますモックアップ施設、それから、分析・研究施設に加えまして、国内外の研究者が共用できる施設といたしまして国際共同研究棟というものを2年ほどの期間をかけて整備して参りたいと考えてございます。

国際共同研究棟につきましては、国内外の研究者が集まれる施設、共用できる施設といたしまして整備する予定でございまして、福島におけるモックアップ試験施設、分析・研究施設との連携・協力はもちろんのこと、実際に福島を廃止措置できるまで活動している企業、それから東電などの敷設者との連携・協力。あるいは福島県が活動しております地域の技術開発の取り組みなどとも連携しながら、福島の廃止措置の研究・開発の加速に取り組んで参りたいと考えてございます。

現在、この予算につきましては、予算案を国会のほうでご審議いただいているところでございますので、予算が成立すれば、文部科学省としても具体化について加速化して参りたいと考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○佐脇課長 経済産業省産業機械課長の佐脇でございます。日ごろは大変お世話になっております。

私は、資料5に基づきまして福島浜通りロボット実証区域（仮称）につきまして、ご説明をいたします。

私は、総理のもとに設定されておりましたロボット革命実現会議の運営に当たりまして、内閣官房を補佐する立場で政府全体のとりまとめの事務を担って参りましたので、その立場から、今回提示されました構想につきましてご説明したいと思っております。

まず最初に、革命会議の議論をご紹介した上で、具体的な区域の構想につきましてご説

明したいと思います。ページをおめくりください。

ロボット革命実現会議でございますが、9月11日に開催いたしまして、去る1月23日に5ヵ年計画、ロボット新戦略のとりまとめをしていただきました。

なお、9月10日に政府の日本経済再生本部、全ての閣僚が入っております再生本部で決定をいただいております。

次のロボット革命の背景と考え方でございますが、キーワードは3つでございます。ロボット大国、そして課題先進国、そしてデジタル化・ネットワーク化でございます。日本は、ロボットのつくり手、それから使い手として世界をリードして参りました。さらに今後、ロボットを使って解決すべき課題にあふれております。この日本のすばらしい利点をうまく使いこなせば、引き続きロボットでイノベーションが起こせるだろうということでございます。

その際、今、世界ではデジタル化・ネットワーク化をキーにしたロボットイノベーションを期待されております。これは何を意味しているかといいますと、さまざまな分野で実際に使えるロボットをつくり出し、使い込んでいく。そうしますと、どのような現場でどんなロボットが使われているのかというデータやノウハウがたまります。ノウハウやデータがたまればたまるほど、例えばビッグデータを活用して、さらにイノベーションが起きていく。そういう発想で、日本をロボットのイノベーションの拠点にしていこうという構想でございます。

さまざまなロボットを使えるようにする、使い込んでいきたい。その場合に、まずもって大事なのはしっかり使える実験をする場でございます。その意味で、今回の区域というものが高く注目されたわけでございます。

ページをおめくりいただきますと、具体的なロボット新戦略の5ヵ年計画の骨格が書いてございますが、上のオレンジの色の中の3つのポツに書きましたとおり、この新戦略の柱の1つといたしまして、福島に新たなロボット実証フィールドを設置、飛行ロボットや災害ロボット等の実証区域を創設し、この会議の眼目でございますイノベーション・コースト構想へつなげていきたいということをもとめさせていただきました。

分野は多岐にわたりまして、ものづくりサービス、介護・医療、そしてインフラ・災害対応・建設ということになりますが、先ほど申しましたように非常に多くの分野でのロボットの使い手、つくり手になればなるほど、さらにイノベーションが加速するという好循環をいかにして支えていくか、それが肝になるわけでございます。

ページをめくっていただきまして、福島浜通りロボット実証区域（仮称）の事業についての説明の資料でございます。

今ほど申しましたようにロボットテストフィールドの設置に向けた検討をさらに加速する観点から、まずは、この区域の設置を行っていきたいという趣旨でございます。この区域を陸上、水中、空中のあらゆる分野におけるロボット開発の集積拠点とすることを目指したいということでございます。

この実証を行うことによりまして、イノベーション・コースト構想の検討において不可欠であります具体的な利用ニーズ、それから、どういった規制緩和が必要なのか、そういった課題の把握を行いまして、より具体的で意味のある、ニーズの高いテストフィールドの設計に向けた不可欠なノウハウの集積が図れるのではないかとございまして。

具体的な利活用のイメージは、写真に書いてございますが、これに限らず、さまざまなニーズを積極的に実際に行いたい企業や行政機関から募りまして、具体化に向けて加速させていきたいと考えてございます。

最後のページでございまして、私どもの立場から思い当たるメリットなどについて書きましたが、まずは実際にどんな形でロボットを実証として使っていくのかということ、具体的なニーズのあるものを少しずつやっていくことによりまして、住民の皆様を含めさまざまな方々の理解が得られるようになるのではないかと。さらには具体的な支出の伴うものでございまして、わずかかもしれませんが、具体的な経済的なメリットがあるかなと思っております。

今後、福島県様、内閣府、経済産業省、三者で共同事務局を設置いたしまして、事業開始に向けて詳細な制度設計を加速させていきたいと思っております。これを使い手となりますさまざまなユーザーに、私ども精いっぱい周知いたしまして、一日も早く具体的な区域を考えたいと思っております。

以上です。

○熊谷統括官 復興庁統括官をしております熊谷でございます。私からは、福島12市町村の将来像に関する有識者検討会についてご報告させていただきます。

資料6をご覧ください。1枚おめくりいただきまして、昨年12月ですが、復興大臣のもとに福島12市町村の将来像に関する有識者検討会を立ち上げまして、避難指示を出しました12市町村の中長期のビジョンの策定に取り組んでおります。

避難指示によりまして、いまだ多くの方々が避難生活を余儀なくされてございまして、今

後の生活の見通しを立てていくためにも、ふるさと再生の将来の絵姿をお示しすることも極めて重要だと思っております。

具体的には、当面の取り組みといたしまして、オリンピックが開催される2020年に向けて必要な施策を整理した上で、さらに今後30年とも40年ともいわれます廃炉プロセスや、あるいは中間貯蔵の期限を踏まえた上で、中長期の地域の将来ビジョンを策定したいと思っております。

いうまでもなく福島12市町村、大部分がいまだ避難指示が継続しておりまして、放射線に対する不安ですとか、あるいは風評被害もあって、我が国でも最も厳しい環境にあるのが現状ではないかと思っております。こうした中、今、地方創生が大きな政策課題になっておりますけれども、この最も厳しい環境にある福島こそ、国と地元自治体、また官民挙げて総合的な対策を講じることで、全国共通の課題であります地域再生、あるいは地方創生の先導モデルをつくっていきたいと思っております。

将来像の検討に当たりましては、左下にございますように3つの視点が必要ではないかと思っております。

1つ目ですが、人口減少社会という日本全体が抱える構造的な課題、これを前提とした上で、どう地域の人々も、人材も巻き込んでにぎわいを取り戻していくか、こんな視点が必要であろうと思っております。

2つ目ですけれども、帰還を希望する住民が、地域によりますけれども、1～2割のところもございますし、しかも、その多くが高齢世代という地域もございますので、どのように住民サービスを提供していくか。地域の広域連携ですとか、あるいは集約化したまちづくりという視点も重要ではないかと思っております。

3つ目は、今後自立した経済・社会を取り戻していくという観点から、既に議論が始まっておりますロボット産業ですとか、あるいはエネルギー関連産業に加えまして、まさに地域にポテンシャルのある農林水産業についても、新分野創出に向けた取り組みが不可欠ではないかと思っております。

具体的な政策分野につきましては、右にございますように、広域インフラの整備、集約、あるいは農林水産、ロボット等の産業振興、生活に不可欠な健康・医療サービス、住環境の整備、教育、人材育成、観光振興など、さまざまな分野を考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、将来像を検討するに当たって、これまで積み上げてきた既にあるさまざまな計画を十分踏まえていく必要があるかと思っております。右側に記載

がございますように、一番上には福島特措法に基づく避難解除等区域復興再生計画、あるいは県・各市町村の将来ビジョンを踏まえて進めることはもちろんですが、既にイノベーション・コースト構想の具体化に向けて検討が進められております国の3つの個別検討会、あるいは福島県、地元市町村の検討会議における議論の成果も、この有識会議のほうにご報告いただいた上で、全体を取り込んだ形で将来像をつくっていきたいと思っております。

1枚おめくりいただきますでしょうか。この有識者検討会、既に2回開催いたしました。今後の議論の前提として福島県、あるいは12市町村の復興計画、また廃炉プロセスの現状ですとか、除染・中間貯蔵施設の現状などをご報告いただいております。イノベーション・コースト構想についても、第1回目の会合でご報告いただいております。

今後の予定といたしましては、先ほどお示した個別テーマにつきまして順次検討を進めて参りますけれども、検討の過程で地域の人口推計ですとか、あるいは中長期の放射線量の見通し、また住民アンケートの結果などをお示ししたいと考えております。

今後、おおむね月1回のペースで検討を進めて参りまして、ことしの夏ごろには提言としてまとめていきたいと思っております。

最後のページ、有識者検討会のメンバーをつけさせていただいておりますが、大西座長以下、8人の専門家の方々に検討をお願いしておりますけれども、内堀知事にも地元自治体の代表としてご参画をいただいております。

まだまだ検討は始まったばかりでございますけれども、関係者みんなでともに知恵を出し合って、今後の地域の希望となるような将来像にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

それでは、自由討議に入りたいと思いますが、今回は順番をお願いいたしましたけれども、今日は皆様方から順次お願いしたいと思っております。時間の都合もございますので、できれば手短かに3分程度でお願いできればと思っております。

では、発言のございます方は、挙手をしていただくか、もしくはプレートを立てていただければと思っております。

では、内堀知事、お願いいたします。

○内堀福島県知事　まず初めに、御礼を申し上げたいと思います。イノベーション・コースト構想について、平成27年度予算において具体的な予算措置をそれぞれ織り込んでい

いただきました。また、現在、個別検討会において検討を精力的に進めていただいていることに御礼を申し上げたいと思います。

また、先ほども説明がありましたが、ロボット新戦略に福島浜通りロボット実証区域を織り込んでいただきました。ロボットテストフィールドの実現に向けた大きな一歩であり、高木副大臣を始め政府の関係の皆様へ感謝を申し上げつつ、国と歩調を合わせて具体化が図れるよう、県としても取り組んで参ります。

私からは2点、意見を申し上げます。まず1点目は、平成28年度以降の予算についてであります。県からは、集中復興期間の延長を国に強く要請しております。この延長が実現しないと、平成28年度以降に本格化を迎えるイノベーション・コースト構想自体が絵に描いた餅になってしまうのではないかという強い危機感を持っております。今後、このイノベーション・コースト構想の各プロジェクトについても、早目に施設規模や事業費等を固めて、平成28年度以降の復興事業に織り込んでいかなければならないと考えております。

今日お集まりの皆さんは、この構想の実現に向けた同志、仲間であると考えております。皆さんとともに、平成28年度以降において必要な予算が十分に確保されるよう取り組んで参ります。

2点目は、この構想の効果をどのように地域経済に波及させていくかについてであります。構想の核となります研究拠点等の整備とあわせて、拠点周辺に新産業を集積させて地域経済の再生や雇用に結びつけていくことが重要です。県内の中小企業がロボット産業などの新しい産業に参入するための継続的な支援をお願いいたします。

また、福島県の基幹産業である農林水産業が復興することが地域住民の復興の実感につながると考えています。福島県としても、農林水産業の再生や新たなプロジェクトの実施に向けて、市町村と連携して取り組んで参りますので、東北農政局長さんを始め関係の皆さんのご支援をいただければと思います。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

続きまして、どなたか。では。

○遠藤川内村長　　川内村です。この会議と同時に、先ほど熊谷さんのほうからもお話がありましたけれども、12市町村の将来像に関する有識者検討会もスタートしております。当然、その下のワーキンググループもいろいろ意見交換をされているのが現状だと思いますが、12市町村の将来像については、タイムスケジュールをみると6月ごろまでにまとめて、

そして8月の夏ごろには公表したいというスケジュールになっていますけれども、将来像、そしてイノベーション構想というのはかなり密接な関係があるのだと思っております。

そこで、これから12市町村の将来像に反映させていくためにも、そろそろプロジェクトとして具体的な将来拠点のエリア、あるいは箇所付け、こういったものを議論していく、そういうタイミングではないでしょうか。実際、今、地方創生の中でも進めようとしていく中で、福島が復興していく、そのものが地方創生だと思っておりますので、将来のそういう絵が描けない、あるいは具体的な絵が描けないとなると、なかなか前に進むことができないと思っておりますので、ぜひここは具体的な箇所付けやエリア、こういったものの議論を活発化していただきたいと思っております。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

続きまして、双葉町長様、お願いします。

○伊澤双葉町長　　双葉町の復興の成否はイノベーション・コースト構想によるといっても過言ではなく、この会議には大いに期待しているところであります。

双葉町では、避難指示解除準備区域である中野地区を復興の先駆けとして、復興産業拠点の整備を構想しております。福島第一原子力発電所の立地町として廃炉が決定した双葉町内にある5号機、6号機は、まさに研究フィールドとしてふさわしいものと考えているところであります。中野地区から双葉町がイノベーション・コースト構想の受け皿として廃炉研究開発、新産業の集積地となるべく、産業団地などの準備を進めたいと考えているところであります。

本日ご説明のあったロボット研究実証拠点、国際産学連携拠点、スマート・エコパークを始めとする各検討会において、今後、具体的なプロジェクトが示されることを強く期待しているところでございます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

続きまして、よろしく申し上げます。

○瀬谷委員　　瀬谷でございます。各省庁の非常に緻密な計画を拝見しまして、なるほどと思った次第でございます。ただ、私は、イノベーション・コーストを考える場合に2つの問題がある。1つは、除染という問題をどう考えていくのか。ただいま双葉町長さんのほうでも、そういうことで地点・拠点を擁していることが一番いい、というご趣旨でございますが、では、そこでロボットなり何なりといわれている産業を誘致する場合に、適地としてどんな状況なら来ていただけるのか。除染の問題、どこまで進めたらよろしいのか。

あと、同じように農林水産業の問題も大きなウエートを占めている、知事さんからご指摘がございましたけれども、山林の除染というのは、今後どういう形で考えていったらいいのだろうか。その辺の疑問でございます。

最後に、ロボット産業でも何でもよろしいのですが、では、具体的にそれをどこがやるのか、自治体はどこがやるのか。企業になると思うのですけれども、企業としてもそれなりの永続的な収益確保なり、サステナビリティが確保されないと出てこれない。そういう問題がありますので、その辺をどのように整理していったらいいか、というのが私の疑問でございます。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

小沢先生も今、手を挙げていましたよね。

○小沢委員　アカデミア・コンソーシアムの福島の小沢でございます。これまでロボットの検討会、それから国際産学連携の検討会にも参加させていただいております。

ロボットのことにおきましては、非常に大きな産業となることが期待されておりますけれども、実証の仕掛けとしてのフィールドの大切さが強調されていると思います。これをみんなで使えるようなシステムにすることが非常に重要と思われましても、これほど大きな技術を産学連携のもとに地域の技術としても育てることが非常に重要ではないかと考えているところです。

このところについては、ものづくりが割と受注型でされている地域の企業においても、開発型になることが非常に重要と思っております、この辺の仕掛けづくりが求められていると思うのです。

こういうことではマッチングプランナー、コーディネーター、いろいろな制度があるかと思っておりますけれども、このようなところでの仕掛けづくりを十分にさせていただいて、地域の産業となるような、そして成立するような仕掛けづくりというのも求められていると考えているところです。

併せまして、この地域における人材育成、それから、高等教育機関が集積して非常に高い研究が行われることとなりますので、その波及効果がきちんと行えるような仕組みということも会議の場でも出ておりますので、その辺の重要性を考えて、地域の産業、また我が国の産業となることを期待しております。また、大学機関もこういうところに協力していかなければいけないと考えております。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

それから、どなたかございますでしょうか。お願いいたします。

○森山委員　　原子力機構の森山でございます。ロボット実証区域について申し上げます。

原子力機構におきましては、放射線モニタリングのためにJAXA（宇宙航空研究開発機構）と協力して無人航空機の開発などを進めております。これまで多くの自治体様のご支援、ご協力をいただきまして、実証試験に取り組んで参りました。今般のような国の枠組みができることによって、より研究が加速できるものと思っておりますし、実際に無人機を飛ばしてみますと、どういうフィールドだったらいいかもわかって参ります。

したがいまして、原子力機構でも来年度の計画をこれから作らせていただきますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

あとは意見等ございますでしょうか。桜井市長、お願いします。

○桜井南相馬市長　　先ほどの内堀知事のご意見に象徴されるように、浜通りの再生が目的なのですよね。再生の手段として、このイノベーション・コースト構想というのが赤羽副大臣のもとで組織されてきたと考えています。

そこで、南相馬市の現状を申し上げますと、1万人以下になっても、幸い現状では5万3,600人を超える居住人口を戻すことができておりますが、その中で最大の我々のデメリットというか問題点は、生産年齢人口といわれる15歳から64歳までの方々が1万3,600人も抜けてしまっているという現状で、これが地域再生に一番大きな課題です。つまり、彼らをどうやって戻していくのか、また、南相馬市を含めて産業再生に多くの方々に関わっていただくかということが最大の課題です。

さまざまな医療機関、学術機関含めて、子供たちに希望を抱かせていけないといけないわけです。ここが、あくまでも「汚染された地域」という風評被害も含めてあり続ければ、なかなか戻れないわけです。ですから、本当にこの地域に来て学ぶことが自分たちの生きる上で大きなステータスになっていくのだという位置付けが必要だと思えます。

ですから、そのためには、先ほど知事がおっしゃっていたように、しっかりとしたお金をつけることと、瀬谷さんがおっしゃっていたように、企業が永続的にここで活動できないと、多分子供たちもそこでは自分たちの将来設計ができないわけですから、そういう位置付けをしっかりと、目的を達成する、ということに主眼を置いて、この構想を実現し

ていただきたいと思います。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、よろしく申し上げます。

○宮本富岡町長　　この福島県の被災12市町村の将来像、あるいはイノベーション・コースト構想についても、おのおのの市町村で復興の時間軸が違っているわけです。そういう基本的なハンディといえますか、そういう部分をどのように国はしていくのか。浜通りの復興のためにイノベーション・コースト構想という構想が持ち上がったと思います。それらについてはっきり申し上げまして、まだ除染も済んでいないところで、この6月には決定しますよというような、こんな乱暴な話ではなかなか乗っていけないと思いますよ。

これらについて、将来、除染が済んで、どの地域には戻れるようになるはずですから、その時期まで施設を整備しましょう。そうしたら、その先を進めましょうと、そういうものが出てこない、このままでは。今、住んで十分心配ないですよというところのほうが有利だと考えますが、その辺はいかがですか。

○後藤副本部長　　幾つかご質問が出たので、少しお答えしたほうがよいのかなと。

除染の話が瀬谷さんからと、今、富岡町長さんからも出たので、除染関係は坂川本部長にお願いしたいと思います。

○坂川本部長　　環境省福島環境再生本部長の坂川でございます。

除染の関係は、避難指示が出されたところについては国が直轄で除染を進めております。その中でも居住制限区域と避難指示解除準備区域、これを中心として除染を進めておりまして、市町村ごとに進み具合の差がございますけれども、例えば田村市、川内村、楢葉町では除染が終了しています。それ以外の市町村でも、宅地については27年度、残りについても28年度には終了する、そういう全体的な計画で進めております。

一方、帰還困難区域に関しましては、原則としてはまだ除染を開始しておりませんが、復興の拠点となるところにつきましては、復興の絵姿をみながら、重要な地域については除染を進めていく、そういう状況でございます。

ですから、今回のイノベーション・コースト構想も今後の復興の絵姿に密接に関連してくるものと考えますので、復興の計画、絵姿が具体的になってくれば、帰還困難区域においても各市町村の方々とよくご相談しながら除染を進めて参りたいと考えております。

○後藤副本部長　　それから、12市町村の将来像と時間軸の関係というお話が幾つかあっ

たと思うので、その辺は熊谷統括官のほうからコメントがあれば。

○熊谷統括官 川内村長のほうから、もうそろそろ箇所付けはしたらいいのではないかというご提案もありましたし、一方、富岡町長のほうからは、それぞれ町の状況が違うので、急に箇所付けといっても、それに合わせて考えなければいけない、いろいろなご意見があると思います。

実は各プロジェクトもやはり熟度、あるいはスピード感が違いますし、今、12市町村で議論していても、まだラインナップ自体がそろっていないということもございまして、予算化されていくのはかなり早く箇所付けを精力的にしなければいけないという部分もあるでしょうし、まだ十分詰まっていないプロジェクトはもう1ラウンドもってから箇所付けをするというものもあるでしょうし、まだ12市町村で今後議論する農林水産業のプロジェクトはもう少し議論しながらやっていくということもあるでしょうし、そういう意味では全体をみながら、スピードとプロジェクトの熟度をみながら全体として進めていくというのが進め方ではないかと思っているのです。

私が一番懸念しておりますのは、やはり現実ものとしてオリンピックまでには、ここまで福島は復興したな、ということをぜひ見せたいと思っております、まちづくりもあるでしょうし、産業プロジェクトもあるでしょうし、いろいろなものがあると思いますが、ぜひそこまでには間に合うように、各地域においても、しかるべきポテンシャルが生かされた形で各プロジェクトがうまく配置されるように、自治体とよく検討、相談しながら物事を進めていきたいと思っております。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

川内村長さん、それから富岡町長さん、今のお答えでとりあえず。もし、何かまたコメントがあればよろしくお願ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○渡辺大熊町長 大熊町です。ただいま宮本町長さんからありましたけれども、双葉郡、確かに線量によって各町村の取り組み方というのは本当にまちまちです。そうした中、今回、福島特措法が閣議決定されました。そういう中で、これがうまく活用されて浜通りの復興に向けて弾みがつくものと私たちは期待しています。

ただ、今、熊谷統括官からもお話が出たように、1つの目安としてオリンピックまでという時間軸が大事にされていることも事実です。そうすると、富岡町以北というのは実際、除染も進まなくて、これから先どうなっていくのだと。本当は一番大変な双葉郡の前線基地をもっとしっかり復興してくださいというのが我々の大きな期待なのですが、何も進ま

ないうちにどんどん事が進んでいって、取り残されていくのではないかという不安が大分大きくなっております。

だから、我々も誘致合戦はしませんという形で、将来をにらんで、しかるところに復興の拠点をしっかりと整備していただくというような期待で見守っているのですけれども、その辺、ある程度中長期的なものについては拠点をしっかりと整備しますというビジョンが見えてこない、かけ声だけで、双葉郡以外の、名前を申し上げますが、いわき市、相馬市、郡山という形で、周辺だけはどんどん進んでいくけれども、肝心の双葉郡が取り残されるという不安が私たちはありますので、その辺の時間軸をしっかりと見極めていただいて、雇用の創出、新たな雇用の確保についても、国のビジョンをしっかりと示していただきたい。また、県のほうもしっかり支援していただきたいと思っています。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。非常に大事なご指摘だと思います。

遠藤町長さん、お願いします。

○遠藤広野町長　　イノベーション・コースト構想が浜通りの魅力あふれる地域の再生を大胆に実現していくための構想であるということは認識するところ、やはり相馬地方と双葉地方といわき市の3つの地方が、3つのカテゴリーを1つで結んで、その力が福島復興につながっていくことを念じるころ。

ただ今お話が出ていますように、双葉郡内は、戻った自治体とこれから戻ろうとする自治体とさまざまに時間軸が違っているということでもあります。この状況の中において、これからオリンピックまでの時間軸の中で、メニューとメニューに対する振興計画というものがきちっと水平展開していくことを願うわけでありまして、つきましては、熊谷さんより話がありましたように、各自治体のポテンシャルと歴史に基づいた自治体のアイデンティティが、これまでの歴史を踏まえて今日に向かっていきますので、そのところをきっちり見極めていただいて、そして、この構想が姿となることを強く願いたいと思います。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

瀬谷委員からお話があった、主体をどう考えるか、という話はお答えをしていなかったと思いますので、各プロジェクトの担当課長がそろっていますので、一言ずつお願いしたいと思いますが、まず産業機械課長の佐脇さん。

○佐脇課長　　ありがとうございます。まず、今回、ロボット革命実現会議で決定いたしました区域につきましては、本格的な実証拠点の整備に向けてさまざまな知見を蓄積していくためには、実際にどこにどういうニーズがあるのか、ということをもまず具体的に明ら

かにすることが重要で、これによって将来本格的な実証拠点を実需のあるものとして立案できるだろう、ということで、まずもって始めるというものでございます。

なお、これが一つの材料となりまして、将来にわたって具体的な拠点を整備していくという議論が加速されないといけないと思っておりますが、先ほど戸高参事官のほうからもご説明がありましたとおり、現在、それにつきましては検討会のほうで、大きな課題として引き続き検討している最中でございます。戸高参事官から補足がありましたら、よろしくお願いたします。

○戸高参事官　ロボットの研究会の議論でございますけれども、実際にニーズも含めて、例えば第4回の検討会におきましては、ロボットのテストフィールドのユーザーとなり得る企業の方に、どういった分野を期待するのか、どういったスペックのものが必要で、どういった空間の広さが必要なのか、どういった地面が必要なのか、それに対してどれぐらいのお金を支払うつもりがあるのか、といったことを含めてアンケートをとらせていただいております。

その結果をみますと、テストフィールドを利用したい、というニーズはとりあえず存在し、今、ロボットの振興がこれだけ進んでいる中でニーズは増加傾向にある、という結果が出ております。

また、利用見込み額ということに関して申し上げますと、実際どういったものができるかということによりますけれども、年間どれぐらいなのかといった回答も出ておまして、それが独立採算で運営できる施設になるかどうか、ということに直結して参りますので、そのあたりの議論をこれからの検討会でしっかりと深めていくといったことになるのではないかと思います。そういった中で、どういった主体がそれを運営するのか、といったことも含め、具体的に議論を深めていくことになると思っております。

引き続き、しっかりと議論していきたいと思っております。

○瀬谷委員　産業界からみますと、実際のロボットの担い手というのは限られてしまうのです。例えば、がれきの処理などというのはゼネコンだと思うのですが、それだと、コマツとか、無人ロボットで動かす大きな重機とか、それが絶対出てくるはず。それから、もうちょっと高層用のロボットだったら、ファナックなどという会社もございます。

ただ、それを使うユーザーとしては、それこそ大手ゼネコンですか、鹿島とか清水、そういうところが、使い手としてそれをどう評価してどうやるか、ということについては要件を持っていると思います。

もう一つ、そういうものをどう使うか、というロボットのソフトにつきましては、それこそいろいろな分野から協力が必要だと思いますけれども、思いつくままにいろいろ申し上げたのですけれども、ぜひ、そういう会があったら私も混ぜていただいて、ちょっとプロモートしたいと思っております。

以上でございます。

○後藤副本部長　では、その辺、また瀬谷委員によろしく願います。

あと、西田室長のほうから少し主体の話をできればお願いしたいと思います。

○西田室長　文部科学省の西田でございます。

廃炉国際共同研究センターにつきましては、やはり廃炉が30年、40年継続するというところでございますので、拠点として将来的に継続的に発展していくことが重要だと考えてございます。

あと、このセンターにつきましては、運営主体は日本原子力研究開発機構が建設、運営していくということでございますけれども、単に建物を建てるということだけではなくて、やはり産学連携、地域、企業、地域も含めた産学連携の枠組みをどういう形で発展させていくかというような枠組みの構築も、あわせて進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

では、引き続きまたコメントを。馬場さん、願います。

○馬場浪江町長　今日の会議は、国及び県がそれぞれ設置している個別検討会について検討状況を確認しながら、今後の方向性というものについて議論する場ということで理解しているのですけれども、ただいま説明を受けました、特に資料3-1、3-2、これは検討会の結果概要だけでありまして、今後どういう方向性を考えているのか、というのが見えてこないと思うのです。

要するに、先ほど来から、皆さんからいろいろお話がありましたけれども、ビジョンができた、そのビジョンをどのように具体的に提示していくか、施策に反映していくかということが、この会議だと思っておりますけれども、その具体性がみえないのです。そういうことで、8月にまとめていきたいという話もありますので、もう時間もあまりないようです。やはり、これだけのメンバーが集まっているわけですから、意見を十二分に吸い上げていただいて、そこに具体性を提示していただきたい。

先ほど箇所付けの話もありましたけれども、やはりそういう時期に来ているのではない

かというような感じがしております。

そこで、各論なのですけれども、先ほどロボット研究実証拠点整備についてお話がございました。これは、先ほども話がありましたように、どのようなメリットがあって、どのように市町村への波及効果といたしますか、そういうものがあるのかということが、この資料では全然見えてこない。それが1つです。

それから、エネルギー関連産業と農林水産の分野については、各プロジェクト案について事務的に意見はまとめているのです。やはり市町村の意見をしっかりと吸い上げて、その意見を反映させるような具体性が必要だと思うのです。そういう検討をもうしていかないと時間的に余裕がない、というように感じておりますので、よろしくお願ひしたいと考えております。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

どうでしょう、近藤部長、何かコメントございますか。

○近藤部長　　エネルギー、農林水産分野個別検討会をやっている県の会議の座長をやっている近藤でございますけれども、今、町長さんがおっしゃったことは、まさに私も同じことを考えていまして、分科会は私も一緒にやっていく立場で、分科会のそれぞれのプロジェクトのリーダーの方々には、議論にありましたような事業主体であるとか、一緒にどこでやるのかということと同時に議論していかないと、実際、まさに絵に描いた餅になってしまって、構想はあっても具体性がないとか、実行性がないとか、そういう話になってしまうのではないかとということをお先般、会議の中でいろいろと議論させていただいております。

年度中に一次的な提案をしたいということがございます。今、必死になってやっておりますので、そういう視点を持っているということをご理解いただきたいということが1点と、それから、県でやっているこの2つの分科会は、市町村さんの担当課長さんなりと一緒にやらせていただいておりますので、その辺、もう一度、情報を密にしてやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○後藤副本部長　　あと、資料1のほうについて、どなたかからコメントをいただきたいと思っております。

○戸高参事官　　資料3-1のほうで具体性が見えてこないという議論でございます。これまで4回にわたって議論しておりますけれども、そこでは例えば災害用のロボットフィ

ールドとしてやるべきではないか、というご提案が、COCN（産業競争力懇談会）の方からございました。また他方で介護用ロボット、ほかの分野も必要ではないか、といったご意見もありまして、どんな分野のロボットフィールドが必要なのかということをいろいろ議論しているということもございます。

また、官需なのか、民需なのかというのもあります。官需という意味では、例えば公共事業ですとか、防衛省だとか、幾つかのニーズというのは把握しておりますけれども、そういう官需だけで持続可能な、独立採算が可能なものができるのか。その場合には民需をどのように取り込んでいくのか。

先ほど瀬谷さんからもございましたように、民需の場合にどういったロボットのサプライヤーがいて、どういったニーズがあるのかというのを今議論しておりまして、そういった議論を深めていく中で、まさに具体化といったことになってまいるかと思っておりますので、地元にとってのメリットも含めて、これから研究していきたいと考えております。

○後藤副本部長　では、木野所長、お願いします。

○木野所長　廃炉・汚染水対策現地事務所の木野と申します。

ご承知のとおり廃炉作業で6,000人とか7,000人の方々が働いてくださっております。このイノベーション・コストに示すように、産業を誘致すれば、当然、そこで働く人というのがいらっしゃるわけで、こういった方々の居住環境、生活環境が非常に大事だなと思っております。こういった産業誘致に合わせて、そういった生活環境の整備もぜひ考えていただければと思っております。

特に作業員なども、今、いわきから通って、朝、ものすごく早い時間に出勤して、大変ご苦勞なさっているのです。そういったところもお考えいただくと非常にありがたいと思っております。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

引き続き、ご意見ございますでしょうか。よろしく申し上げます。

○角山委員　先ほど経済効果のサステナビリティとか、地元経済への影響ということのお話が出たので、多少具体論ですが、各論をお話ししたい。私は、国際研究産業都市の委員会で、会津大がいろいろおつき合いあるシベリアのベンチャー会社の例をご紹介させていただいたのですが、やはり地元経済に密着した効果を出すには、会津大の例でも、ベンチャー会社というのは非常に大事な、と思ってお話しさせていただきました。もちろんITとかシリコンバレーとかありますが、なかなかそのモデルを福島にそのまま持って

くる状況ではないのではないか。

シベリアのいい点は、シベリア全体を統括しているノボシビルスクアカデミー、それから大学と一緒にやって、40社ほどのソフトのベンチャー会社を支援して、2012年で600億円ぐらいの売り上げを出した集団をつくっている。その目的の1つの大事な点は、ロシアからの頭脳流出をどうやって抑えるか。ある意味で、優秀な子供たちに福島に戻って働いてもらう、という多少共通点があると思って、その例をご紹介させていただきました。

地元経済への直結ということでは、大企業がロボットをつくって、例えば福島の廃炉でやって、そのまま持って帰るというのでは地元経済効果はほとんどないので、やはり研究機関がこちらに根づいて、その周囲にベンチャー会社が集まると。そういう仕組みがないと、実際の効果というのを地元の方が感ずるのはなかなか難しいかなと思います。

先ほどのニーズの調査の中で、大企業の調査を行って、ユーザーとして調査をなさったというお話があるのですが、もちろんニーズをどうやって吸い上げるかという議論の中で出たわけですが、防災関係であれば、多分、それを作るロボット会社というのは、そのおのおのロボットのマーケットというのは小さいので、大会社は出てこれない。

しかし、一方、日本の政府としては、去年だけでも広島、御嶽山、四国の徳島ですか、災害が次々起こっている。福島も噴火の可能性はゼロとはいえない。そういう状況の中で、常に防災を考えた仕組みを確立しておく、そういうのが大切かなと私は思って、地元経済効果と研究機関ということで一言お話しさせていただきました。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

菅野村長、お願いします。

○菅野飯舘村長　　飯舘村です。先ほどから話を聞かせていただいて、箇所付けとか、除染とか、いろいろな話が出てきているのですが、このイノベーション・コースト構想推進会議というのは、まさに赤羽、高木両副大臣が情熱を傾けてここまで来て、我々にある程度夢といたしますか、未来をみせていただいたわけですから、どんどんとやっていただきたいわけですが、先ほど知事さんからも話がありましたように、そのときだけという話ではないだろうということなのです。

実は、先ほど話がありましたように、線量の違い、各自治体の違いがそれぞれによってかなり、進もうと思っても進めないというところと、何とか進めるというところがある。そうしますと、やはりイノベーション・コースト構想も、そのほかも、いろいろなものをどんどんと福島の復興、浜通りの復興をやろうと思って入れていただくのですが、先ほど

誘致合戦はしないよという話の町長さんもいたわけですが、そこをきちんとわきまえて、国と県がこれからのことを考えて、もうそろそろ、やはりしっかりとした箇所付けみたいなのをやっていった中で、我々にみせていながらやっていかないと、自分のところに、自分のところという話で、果たしてそれでいいのかということが起きているのではないかなという気がしますから。そろそろ5年目ですし、一方では、どんどんとできるところとできないところがありますから、できないところにはどのようにするか、あるいはできるところはどのように考えていけばいいのか、ということ、しっかり国と県とが話し合いながら、私らと話し合いをしていくことが大切なのではないのかなと思っています。

もう一つ、この場でいうのは全く場違いだと思っている上でいうことなのですが、原発事故、放射能被害で何が壊れたかという、人と人のコミュニティーが一番壊れているわけです。そうしますと、確かにこういう先端の技術で復興する、回り回ってどんどんと、雇用なりというのは十分わかりますけれども、一方で、人と人の心をどのようにつなぐかということも非常に大切ではないかという気がします。

したがって、先ほど熊谷統括官のほうから、ロボットが新たな価値観を生み出す社会を、という言葉があった、全くそのとおりでありますけれども、一方で、今までの価値観を再生させる社会というのもあるというように考えていかないと。つまり、私はいつも言うのですが、ある一方だけで物が解決するという時代ではないので、バランスというか、それは一体というか、三体なのかはわからないけれども、そういう考え方も持っていないと、結果的には進んだけれども、何か大切なものを忘れてきたな、ほろってきたなという話になる可能性があるのではないかなという気がします。

3つ目ですが、先ほどからずっと皆様方が言っているように、それぞれの自治体が残念ながらいろいろな条件が違う、ということでもありますので、そうすると、国のほうが一生懸命やってあげようと思っても、あるところには合致するけれどもある自治体には合致しない、ということが出てきて、「何でちゃんとやってくれないの」と国に不満を我々はぶつけるわけではありますが、そろそろ5年目ですから、大きな違いは別にしても、小さな違いはそれぞれが認め合っていくとか、あちらがなったのだからこちらも、というようなことを言わない中でやっていく、というところを、国と県と協議をさせていただきながら、私らと話し合いをするということが、そろそろ5年目に入っていますから大切ではないのかなと思っています。

いずれにいたしましても、このコースト構想、しっかりとやっていただくことが大切だ
というのは全く変わりはない。

以上であります。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

星野課長。

○星野課長　　経済産業省地域経済産業政策課、星野でございます。

経産省の方で進めております個別検討会のうち、国際産学連携拠点に関する検討会のとり
まとめを担当しております。今日御参加のメンバーの方々の中にも、議論に御参加いた
だいている方々がおられます。いろいろとご尽力いただきまして、恐縮でございます。

国際産学連携拠点は、廃炉、ロボット、リサイクルを中心とするスマート・エコパーク、
県を中心にお進めいただいておりますエネルギーや農業の検討会とは少し違ひまして、横
断的な分野を対象にしており、連携拠点の体制をどうしていくのかという検討を進めてい
るところでございます。イノベーション・コースト構想を進めていく上で重要な基盤とな
ります研究と人材育成をどういう枠組みで進めていくのか、ということの切り口に進めて
いる検討でございます。先ほどもご指摘いただきましたが、どう具体化していくのかとい
うことを、限られた回数の中ではありますが、各方面の専門家の方々のご要請を聞きなが
らまとめているところでございます。

人材育成というのは、研究機能と教育、そして研究や教育を通じて福島に集約しました
第一線を担う人材の方々のネットワークの形成をしながら進めていく、このあたりが「『国
際』産学連携」と、「国際」がついているところの大きな意味を持っているところござ
います。

福島に行けば最先端の研究ができる、その研究が実用化できるだけでなく、福島で国際
的な人的ネットワークを作ることができる、こういう機能を持たせるために、どのような
拠点のあり方がより理想的、といいましょうか、効果的なのか、という視点で検討を進め
ております。

先ほどもお話をいただきましたが、人的ネットワークを進めながら研究・教育拠点をつ
くるといいうときに、分散型がいいのか、あるいは1か所に集約したらいいのか、というこ
とがあります。既に廃炉の文科省のほうで検討を進めているプロジェクトとしっかり連携
する一方、教育という観点であれば、既に福島大学、福島医科大、あるいは少し広域的に
みれば東北大学も含めて、さまざま立派な研究拠点が既にありますので、そうした拠点と

どう連携しながらイノベーション・コースト構想を支える連携拠点をつくるのか。これは少し複雑な連立方程式を解いて最適解を求めることになります。

どの分野で最初のステップとして人材育成を始めるのか、それに対してどういう枠組みをつくっていくのか、そして、中心となる主体を誰にするのか、といった論点を、年度末に向けてとりまとめていくつもりです。

今日もまた、いろいろとご指摘をいただいておりますので、しっかり事務局として問題意識を共有していきたいと思っております。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

本日、委員で、ご本人出席であると発言されていないのは石崎代表、山名委員、新地町長さんだと思いますけれども、新地町長さん、一言いただければ。

○加藤新地町長　　新地町の加藤でございます。

皆さん方がいろいろ発言されて、それぞれの自治体が抱える課題というのはいっぱいあるのだな、というのを改めて感じさせていただきました。そういう中、一番北の町ですけれども、私たちの町は、津波による大きな被害はありましたが、皆さん方からいっぱいご支援いただいて、復興のほうも比較的順調に進んでいる。そういう中、イノベーション・コースト構想に私たちの地域まで入れていただいた。その中で我が町の果たす役割というのは、先ほど近藤部長のほうからもエネルギー関連の検討ということで、私たちが相馬市と一緒に構想がある。そういう中でのエネルギーコアとしての天然ガスの火力発電のプロジェクト、そして、天然ガスの地域利用促進、そういうプロジェクトも検討している。

そういう中で我が町の果たしていく、あるいはこれから参画させていただく役割というのを我々も十分担い、そして、皆様方からいろいろご協力いただきながら、生意気なようですけれども、福島県浜通りの光となり、復興のモデルになればなど。いろいろなところに光を当てていきたい、そんな意気込みで頑張っていきたいと思っております。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

山名委員、お願いできますか。

○山名委員　　ありがとうございます。今日は地元の首長様方からご意見を拝聴するつもりで来ておまして、最後になりますが、申し上げたいことは1つです。

やはり1Fというネガティブなポテンシャルが存在している、それから汚染というネガ

ティブなポテンシャルが存在している。そこにプラスのポテンシャルを入れていこうという構想が我々の取り組みなわけですが、プラスの部分については、いろいろな前向きなアイデアがどんどん出つつあるのですが、やはり我々が何よりも大事なものは、そのネガティブポテンシャルを緩和する作業であるわけですが、つまり、足を引っ張りながらきれいな星を目指していてもなかなか進めない、というのは確かにあるわけで、除染については環境省の取り組みを強く期待するところですが、何よりも1Fに対して皆様が持っている不安を一刻も早く和らげるための努力、このネガティブポテンシャルを早くなくすことが大事なわけですが。

そういうことで、廃炉について全力を尽くそうということで、今、私どもの原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、廃炉に向けての技術的な戦略をもう一度組み直す、もっともっと実効的なものにしていって、本当の意味でのリスクを下げていくという戦略を組み直すという取り組みを進めているところであります。

このネガティブなポテンシャルについて、地元の皆さんと、リスクをどう下げたらネガティブポテンシャルが少しでも緩和されるか、という共通認識を持っていかないと、実はだめなのです。例えば我々がリスク削減で廃炉に頑張っているけれども、それに対して周辺の住民の皆さんがまだまだネガティブな感触を持ち続けているのではプラスのほうがだめになってしまうということです。

そういう意味で、私どもできるだけ、リスクをどう下げたら皆さんのお役に立てるか、一生懸命考えます。そのリスク低減戦略の全体像をなるべく早く地元の皆様方と共有して、このように取り組んでいったら住民の皆さんも多少安心していただけるのだなと、そこを共有することが一番大事だと思っています。

そういう意味で、私どもも頑張りますので、ぜひそういうリスク低減像について地元の皆さんと共通認識をもてるように努力をいたしたいと思っておりますので、できるだけ、そういう共通認識をもつ場を深めていきたいなと思うわけですが。

イノベーション・コスト構想というのと、プラスのターゲットを選ぶ作業だから、ちょっと違うと思われるかもしれませんが、これはやはりペアであると思っていますので、ぜひそこについてご理解いただきたい。

同時に、この排水路問題、ネガティブポテンシャルを解消しようといいいながら、またネガティブポテンシャルを深めているようでは安心ならんわけですが。増田プレジデントもおいでいただいているのですが、何とかそういうことがないように全力を尽くしますので、

そういう意味でネガティブを潰す、ポジティブについてみんなで頑張る、この二本立てをぜひ手を組んでやっていければと思っております。

そういう意味で、廃炉等支援機構は、実は賠償支援についても大きな任務を負っておりまして、その面からでも地元の皆さんにできるだけお役に立つように頑張りたいと思っています。ぜひ一緒に頑張っていけるようお願いしたいところでございます。

以上です。

○後藤副本部長 では、石崎代表お願いします。

○石崎代表 復興本社代表の石崎でございます。本当に今回の排水路の問題では、大変問題を大きくして申し訳ありませんでした。

そういうことを踏まえて、やはりこのイノベーション・コースト構想においても当面の実需を担っているのは私ども、そして作業員であると思います。そういう意味で、先ほど木野さんからも「作業員の皆さんの環境整備」というお話が出ましたけれども、今、復興本社と廃炉推進カンパニーで、これは、聞こえようによってはちょっとおありかもしれませんが、私ども働いている社員の環境も整えることが必要であります。

そのためにJヴィレッジを東京オリンピックまでにお返しをするということが大きな方針で決まりましたので、復興本社も移転をする、それから、Jヴィレッジにつくらせていただいている1,000名を超える社員の仮設の寮もどこかに移転をしなければいけない。そして、私どもの関係会社の事務所も必要になってくる。

そういうことを今いろいろ検討しておりますけれども、ここは各市町村の皆様方の復興計画がどのように進捗していくのか、私どもも非常に興味を持っています。そのインフラが整わないと、私どもも福島第一に近づいていけないという関係にございますので、そういう意味ではぜひ国を初め、県ご当局、そして各市町村の皆様といろいろな連携をとらせていただいて、まさに廃炉の実需を担っている私どもについても、いろいろな意味でご協力、ご指導いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○後藤副本部長 ありがとうございました。

増田CEOは、次の会議があるので、ここで退席ということでございますが、何か一言ございますか。よろしいです。

○増田プレジデント 今後しっかりやりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○後藤副本部長 ありがとうございました。

今、委員の先生方から幾つかコメントがありましたが、町長さん方から何かございますでしょうか。遠藤町長さん、お願いします。

○遠藤広野町長 先ほど木野さんから、1Fの6,000名、7,000名の方のお話をいただきまして、一言だけ申し上げさせていただきたいと思いますが、今、広野町には3,000名を超える方々が滞在をなされております。今、双葉郡の一町として常々頭にあるのは、原子力4町が以前の輝きを増した町になっていただきたいという思いで、今現実にはやるべきことを一生懸命頑張るとのことなのです。

そういったことで、イノベーション・コースト構想のテーブルに着くときに、やはり現実を直視して、それを乗り越えていく、そういった力が必要であろうと。なので、リスクを軽減させるということで、共有認識を持つ、というお話を山名先生からいただきましたけれども、現実を直視して乗り越えていくということを、私たちは連携して力を合わせてやっていかなければならん、と常々念じるものでありますので、一生懸命頑張っていきたいと思えます。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

では、内堀知事、どうぞ。

○内堀福島県知事 ただいまの広野の町長さんのご発言と先ほどの山名先生のお話に関連してつけ加えます。ネガティブポテンシャルの話であります。

先ほど山名委員からは、第一原発、これがまさにネガティブポテンシャルだというお話をいただきました。それに加えて、今般、中間貯蔵施設という非常に重いネガティブポテンシャルを大熊町、双葉町に引き受けていただくこととなります。双葉郡の皆さんにとっても同様でございまして、ああいった迷惑施設を引き受けるということがどれだけ当該自治体、町にとって、あるいはそれを包含する郡にとってマイナスの影響をもたらすか、ということ、改めて、このイノベーション・コースト構想の会議の場でも皆さんとともに共有させていただきたいと思えます。

であるからこそ、やはりこういったネガティブポテンシャルを吹き飛ばして、ポジティブなものにもっていくためにも、このイノベーション・コースト構想がどうやって各地域に輝きを増していけるのか、そして光を当てていけるのかということが、一層存在意義が高まったのが、今回の中間貯蔵施設の受け入れということにリンクしてくると思えます。

この点を皆さんと共有して、双葉郡、浜通りをとにかく光を当てて元気にしていくことが、この会議の一番重要な役割なんだということ、共有させていただければと思えます。

以上です。

○後藤副本部長　ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思うのですが、そのほかにご意見ございますでしょうか。お願いします。

○小沢委員　今、リスクに対する共有の取り組みということが出ておりますけれども、同じように、私、冒頭で申し上げましたように、産学連携とか、企業がいろいろ頑張るといふことにおいては投資、それから、企業化するということに対しての自分のリスクマインドといふか、そういうところを少しでも低減していく必要があるのではないか。要するにチャレンジなのですけれども、チャレンジを育成する仕掛けといふのが、やはりこの事業においては非常に重要ではないかと思えます。

大きな企業さんにとってもロボット、一番最初から完成形があるわけではありませんで、ロボットはだんだん育てていくものだと思っています。そういうところで、農業機械や林業機械に関するロボットや、いろいろなロボットの可能性があると考えておりますけれども、そういうところにおつき合いをいただく。また、研究をちゃんとウオッチしていただいて、自分のところの事業化につなげるためには、それぞれの企業が投資をきちんとできるような、投資に対する優遇策といひますか、支援策といひますか、そういうところを一緒にやっけていかないと。補助金を当てにして何かをするといふのではなく、企業さん自身が、地域にある企業や、その周りにある企業が元気になっていくといふところも一緒に考えていく必要があるのかなと思っております、この事業はチャレンジだと思ひますので、その部分をみんなで支え、めどるといひますか、そのような取り組みをしている人を支援していくことが重要ではないかと思ひます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

ほかに幾つかご意見。あと、まだございますでしょうか。守本さん、お願いします。

○守本局長　東北経済産業局の守本でございます。

今のご意見にございましたけれども、当初からこのイノベーション・コースト構想が進んでいったときに、どのように地域経済を裨益させるかということが非常に重要、この問題意識だと思ひますが、経産局、福島県のハイテクプラザと一緒にずっと地域の企業の掘り起こしをやらせていただきまして、ロボット研究会といふような形で、少しでも可能性があれば、何とかそれを実際の事業につなげていくということをやっております。

幸いにして昨年秋に、またこれは中小機構のお金で、この事業をさらに強化するといふことができましたので、これから3年間ぐらいあるといふことなので、我々もできる限り

ネットワークを密にして、福島県の中小企業が、廃炉や防災に関わるロボット産業に参入する可能性を逃がさないように準備をさせていただきたいと思っています。

またそのときに投資の問題等々出てくれば、最近は比較的、中小企業政策は充実しておりますので、いろいろな形で支援できるかと思えますけれども、もし足りないということであれば、また、こういう場を通じていろいろなお願いをしつつ、前に進みたいと思っておりますので、もし「こういう企業もちょっと面倒みてあげて」みたいなお話があれば、いつでもつないでいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

角山委員が挙がっておりましたけれども、お願いします。

○角山委員　　たびたびリスクの話が出るので一言言いたいのですが、女川と福島原発の起こった差というのは、ある意味でリスクの見方が大きく違っていたということに起因しないともいえないと私は思うのです。

そういう意味で、リスクというのを適正に評価するというような難しさと必要性も高いと思うのです。これからのことを考えると、原子炉のふたをあけた場合のリスクというのは新たな定性になるわけですから、それも長期的に見据えた上での将来像を考えていかないと。そういうリスクの議論というのは非常に大事だと思うのですが、ぜひ長期的な、現実的なリスクをみてお読み取りいただければいいかと思いました。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

それでは、桜井市長、お願いします。

○桜井南相馬市長　　先生からチャレンジの話が出たのですけれども、全ての原子力災害をこうむった地域の首長は、チャレンジ以外何物もないのだと思うのです。もう後ろを向いたらたたかれるという世界ですからね。除染の問題しかり、汚染水の問題しかりで、我々として来年、避難指示の解除を目標として進めている中で、こういうニュースが出ると、また住民から出るなという不安だらけの中で事業を推進していかなければいけないのです。

ですから、多分、菅野村長が一番言いたかったのは、心をどうやって前向きにさせていくか、という仕事なのです。その中でイノベーション・コースト構想というのは、多分、若い人たちとか、新たに企業化していく人たちに夢を与えていく構想だと思いますので、その夢を壊さないということが必要ですからね。最初に申し上げた予算の問題とか、継続性の問題とか、企業貼りつけの問題とか、そういうことなのです。

幸い菊池製作所さんのように、南相馬などではロボット、ドローン、スーツという形で

生産しようという意気込みを持ってくださっていますから、避難指示区域内にあえて挑戦する気持ちだと思うのです。そういう挑戦をし続ける人たちを支援することで、先ほど山名先生からあったようなポジティブなポテンシャルを高めていくことにつながると思うのです。

角山先生からいただいたように、もう残念ながら、1Fの問題についていえば、これがあるから戻らないと決めている人がいるのです。そういう人たちに対してだけではなくて、戻ろうとか、ここに挑戦しようとする人たちに、本当に夢というか希望を与えていくことにつながるような事業展開に結びつけてほしいな、というのが私の本当の願いです。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、小沢先生のほうから。

○小沢委員　　私たちの大学の地域もございますので、今、桜井市長様がおっしゃったこと、十分に理解しているつもりでございます。本当にみんなが進んでいるようなところで、少しでも夢が持てる、といいますか、そういうところに力を集中しながら、地域の方々みんなでベクトルを見据え、といいますか、明るい方向を見て、そして、みんなで努力することが地域のコミュニティーの回復にもなるのかなと思っていて、そういう頑張る人の姿勢というものを支える仕掛けというのが何よりも必要ではないかなと考えているところで、先ほどのように申し上げた次第です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

ほかにご意見等ございませんでしょうか。大分お時間も迫って参りましたので、これは言いたい、というようなお話がございましたら、首長さんのほうからでも、委員の先生方でもよろしゅうございますけれども。もし特段ないようであれば、内堀知事、もう一言何かございましたら。もうよろしゅうございますか。

○内堀福島県知事　　先ほど県の企画調整部長から説明した資料があったのですが、3-2ですか。その中で2ページがあります。今、県と市町村が検討を進めている検討状況が出ています。この会議でのキーワードは、やはりイノベーションだと思います。今、「イノベーション・コースト」といって海岸通りの名前がついているのですが、我々が行おうとする革新、今のチャレンジのお話と一緒にありますが、例えばイノベーションエネルギーであったり、イノベーションアグリ、農業であったり、イノベーションフォレストであったり、各地域の潜在的な力に革新を与えて、チャレンジを与えて、そして、それを輝かせていくということが大事なテーマになりますので、やはりイノベーションというワードはチ

チャレンジと同義語で、いろいろなジャンルに当てていくと非常に広がり、深まりが出ていくのではないかと思います。

以上、感想でございました。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

もし、これでなければ締めに入りたいと思いますが、何かこれは、という方ございましたら。

特段ないようでございましたら、最後に高木経済産業副大臣のほうから締めの挨拶をさせていただきますと思います。

○高木本部長　今日はどうもありがとうございます。皆さん方のご意見、もちろん国がやっている検討会がございますので、それにしっかり反映していきたいと思っています。また、県のほうは、知事を中心に2つの検討する事項を進めていっていただくと思うのですが、今までお話をいただいた中で、私もいろいろと考えさせられることがございました。

実は9月に赤羽前副大臣から引き継ぎまして、イノベーション・コースト構想は赤羽前副大臣がある意味では生みの親で、本当にいろいろな形をとりながらここまでもってきていただきました。いよいよこれを実施するということになって、この推進会議を昨年末からスタートさせていただきまして、皆さん方にいろいろな思いがあるということを改めて実感させていただいています。

特に、先ほどからお話のあった箇所付けの話、または帰れるところと帰れないところ、そのハンディの問題、これは、切実な問題だと思います。そういった問題を、ただ単に、現実はこちらだから、という割り切り方ではなくて、考えなければいけないなと思っています。

その上で、このイノベーション・コースト構想という問題は、何も構想を具体化する、例えば拠点をこうすると決まって、それをつくり始めて、そこで終わりだということではないと思うのです。特に「イノベーション」ですから、いろいろな問題で、さらにこれから作らなければいけない、またはこういう分野が出てくる、ということもございますので、あえていうと半永久的にずっと続けていく構想なのだろうなと思っています。その中で、現実問題としてできる、当面の12市町村の将来像とタイアップしながらやっていくのだろうなと思っています。

特にまちづくりの問題というのは、私も長い間国土交通関係をやっておりましたので、

1年、2年でできる話ではないなど。この浜通り、南のいわきから始まりまして、双葉郡があって、南相馬、相馬、そして新地まで入る。そうしますと、人口規模でいうと、これ前回の時にも申し上げましたが、本来であれば50万を超えてしまう。そうなってくると、1つの50万都市に拠点がいちいちあるというのはなかなかなくて、医療関係はここだ、教育関係はここだ、また、文化の拠点はここだね、と。さらには、商業はこちらだね、というようになると思うのです、普通の1つの都市であれば。

ところが、この場合には、自治体がこれだけ分かれておりますから、それぞれの思いというのはあると思います。そこら辺の調整は、復興庁とまた検討、そして、首長の皆さん方、また住民の皆さん方の声をしっかり受けとめながらやっていくということなのですけれども、それと同じような形で、多分、皆さん方の町に拠点が来る町もあれば、来ない町もあると思います。しかし、そこは連携できるような形をとることが最も重要で、ここは最後、箇所付けの問題を含めて、お話を詰めてやらなければいけない問題だという認識を持っています。

知事からも冒頭ございました、来年度の復興予算がどうなるか、ということも大きな問題なのですが、これをやるためには絶対予算をかちとらなければいけない。そういった意味では、赤羽さんが今度は党のほうに戻りまして、今、公明党のほうでイノベーション・コースト構想推進会議のプロジェクトチームの座長をやっていただいていますので、そういった部分では政府・与党一体となって、この予算をきっちりと確実なものにしていきたいと思っております。

もう一つは、先ほどネガティブポテンシャルの話がありました。私も間もなく就任して半年なのですけれども、11月から12月は選挙でなかなか足を運べなかったのですが、今日で38日目になりました。本来なら住んでみないとわからない問題というのはいっぱいあると思います。

さらに言えば、今、国が指示をして避難をされている方が約8万人、それ以外にも避難されている方は県内に13万。そう考えますと、避難しなくてもこの福島県、原発の事故で不自由を強いられている、もっといえば何にも悪いことをしていないのに、「あなたはここに住んではいけない」、または「会社が潰れてしまった」。いろいろな思いというのは、例えば国が指定をしているところの8万人の方に、8万種類の悩みと苦しみがあると思います。そういう方々全員の思いを全て受けとめるというのは、現実は無理かもしれませんが、やはりそこを受けとめるのは国の責任だと思います。

その上で、例えばイノベーション・コスト構想は、先ほどからお話がありましたように、やはりこれからの未来、今の若い人たちが、またはこれから生まれる子供たちが、こういう分野で私は働きたい、研究したい、頑張りたいという夢を与えられるものだと思います。

一方で、現実論として、例えば、避難が「解除されました」また「これからされていきます」では、帰るときに、私の今の仕事はあるのか、高齢者しか帰らない場合、働く場所が今すぐにあるのか、こういう問題も現実あると思います。

これは、この推進会議の問題ではないですが、やはり現地対策本部長として、今、経産省挙げて、そこには「各局」と書いています。経済産業省はいろいろな民間ともつき合っていますので、例えば自動車でいえばトヨタ始め自動車メーカー、または鉄鋼だったら新日鐵始め大きなメーカー、だけではありません。ある意味であらゆる分野の企業とおつき合いをさせていただいているので、全省挙げて誘致をしようと。国は立地補助金があります。また税制も変えました。さらには県もいろいろな応援のスキームを持っていただいています。国を挙げて本当に浜通りに企業を連れてこようと。そして、その中で、働く場所がある、または生活できるというような形をとっていきますので、これは今すぐ、来月何社来るか、という話ではないかもしれないけれども、必ずそういう流れをつくりますので、そこは約束したいと思います。

さらに、ネガティブポテンシャルの話ですごく感じたのは、実は先週、各12市町村の担当者の方に来ていただきまして、リスクコミュニケーションの相談員の会合、県も参加していただきました。国も、どうやったらいいのだろう、と悩みながら、また、既に解除されて、現在、悩みながらやっているところ。例えば双葉の現場で相談員制度を生かしていけば、まだ帰っていないですが、そういう現実のリスクとまたちょっと違う。みんな温度差はありますけれども、やはりネガティブな部分を本当の意味で解消していくためには、ここは国だとか県だとか市町村だとか、その枠を取り払って、一緒にやらせていただきたいと思うのです。私たちは、いつもこうやって「国」と「県」と「市町村」と分けるのですけれども、住民の人たちにとってみれば、それは全然関係ないと思うのです。要は、自分の生活がどうなるのだ、というところですから。

その上で、相談員の問題を含めたリスクコミュニケーションの問題で、これは首長の皆様方にまたお力添えいただきたいと思ひますし、また、ご相談にも行きますので、その点はぜひともよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

最後に、このイノベーション・コースト構想は、国のほうは3つ、県が2つ、テーマをもちながらやっています。特に廃炉技術については、つくってやらなければいけないのですけれども、廃炉という問題は逆にいえば世界一の技術になります。中国は、これから100基原発をつくります。インドは50基つくるといわれています。世界中に原発があふれます。しかし、何十年かすれば、それを廃炉にしなければいけません。しかし、この、1Fを乗り越えた技術というものは世界最高峰の技術になります。

そういった意味では、ピンチがチャンスです。さらに、その技術を学びに、または技術を開発しに世界の人々が浜通りに集まってくる。申し訳ないですけれども、外国人の人がみんな歩いていて、英語がしゃべれないと通用しない町になるぐらいな浜通りになるのです。そういう世界一を目指して私たちはやりたいと思いますし、これはロボットも、エネルギーも、そのほか農業も、いわゆる福岡県の一番ではなくて、世界で一番を目指すのだと。そのようなイノベーション・コーストにしていきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

そろそろお時間になりましたので、今回はこれで締めたいと思います。

次回は4月上旬ぐらいに行いたいと思っております。その時には、先ほど馬場町長等からお話がありましたように、もう少し具体化できないかという話、いろいろありましたので、これは事務方のほうで研究会の中身、多分もう少し詰まってくると思いますので、少し具体的な話ができるように準備させていただきたいと思います。

それでは、長時間お時間をいただきましてありがとうございました。本日はこれにて閉会にしたいと思います。

——了——